

加工食品分野の物流の適正化・生産性向上に向けた取組の情報連絡会（第1回）

議事要旨

日時：令和5年7月25日（火）10:00～12:00

場所：農林水産省第2特別会議室（オンライン併用）

出席者：出席者名簿のとおり

議事要旨：

- ・農林水産省より、資料1に基づき物流の2024年問題への対策について説明。
- ・（一社）日本加工食品卸協会より、資料2・3に基づき持続可能な物流の構築に向けた取組及び、自主行動計画策定に向けた検討状況について説明。
- ・（一社）日本即席食品工業協会より、資料4に基づき即席めん業界における物流標準化の推進について説明。
- ・上記説明後、意見交換を実施。

意見交換

○（一社）日本加工食品卸協会 時岡専務理事

物流問題の解決については、サプライチェーン全体の連携があって初めて実現されるものだと考えている。これまでFSP（フードサプライチェーンサステナビリティプロジェクト）では、製配販が連携して物流問題の解決に向けて取り組んできたため、今般のガイドラインへの対応についても個社で取り組むのではなく、まずはFSPとしてどのように取り組んでいくかを話し合い、共同で作成していくこととしている。

今回お配りした資料3の検討案は、現在作成中のものであるが、枠組みのイメージを伝えるために共有した。FSPとしての全体像を描いて、最終的には個社に落としこんでいこうと考えている。基本的には、ガイドライン項目の横に内容や具体的な取組を整理しているが、我々の検討案では、「製－配連携（メーカー→小売DC含む）」、「配－販連携（専用DC→店舗）」、「配－販連携（卸拠点→専用TC）」の3つのパターンに分けて具体的な取組を整理することとしている。全体像については、最初からがちがちに作るのではなく、今のレベルで作成して、個社に落としこんで意見を聞いてブラッシュアップしていく流れを想定しているところ。

○（一社）日本スーパーマーケット協会 大日向課長

FSP会議の取組に参加したことで、小売だけの視点ではなかなか見えていないことや理解しきれていないことなど、上流の物流の状況を理解し始めることができた。このような取組を会員企業にも共有しており、少しずつ理解が進んできたと認識している。

自主行動計画については、検討案を1つの方向性として、当協会としては小売独自の取組を記載しつつ、会員企業に意見を伺いながら、完成させていきたいと考えている。ただし、先程時岡専務の話にもあったとおり、個社最適にならないようにサプライチェーン全体の効率化や最適化につながるよう検討していきたい。

○味の素株式会社 森部長

時岡専務からご説明があったとおり、FSP の活動については、個社最適ではなく製配販全体の取組として活動している。議論になるとどうしても理想を追い求める部分が多くなるが、自分たちの現実的なオペレーションにどう落とし込むか、お互いやりやすい方法は何なのかについて、理想ではなく腹を割って議論を進めているのが FSP の活動だと思っている。

資料 3 の検討案については、現在検討を進めている状況だが、中身においても優先順位をつけたり、各社の認識の違いをすり合わせて共通の認識にしていけることが大切だと考えている。

○キューピー株式会社 前田本部長

私の方からは製配販三層の連携に至るまでの流れをお話したい。

2013 年の年末に加工食品の物流が一時止まってしまう大きな物流課題が起きたことを踏まえ、各メーカーでは危機感を感じ、個社で色々な対策に動いた。そしてその 3 年後の 2016 年にメーカー 8 社で構成されている食品物流未来推進会議（SBM）が始まり、個社ではなく連携した取組を検討する活動が始まった。また、更に 3 年後の 2019 年には、（一社）日本加工食品卸協会との取組が始まり製配連携の動きとなり、またその 3 年後の 2022 年には、FSP が開始され小売団体を含めた製配販の連携の動きが始まり、良い方向に繋がってきていると感じる。2024 年問題と言われているが、そこで終わりではなくその先の 30 年、40 年もあるので、物流問題の解決に向けて製配販が連携しながら個別最適から全体最適へ目的に沿ってしっかり進めていきたいと考えているので、御協力いただきたい。

○（一社）日本即席食品工業協会 吉井専務理事

当協会は、物流問題への対応について、FSP の取組状況と比べるとまだまだ遅れていると認識している。物流問題への対応が遅れている業界団体がどのようにして意識を高めて取組を活発化していくかということの参考になるよう今回説明させていただくこととした。

非常に幅広い分野の中で一部の話だけでも具体化を図ろうとするとハードルが高く、我々の業界だけでやっても効率化に繋がらないため、加工食品業界、更には他の業界にも繋げていきたいと考えている。今回作成した「即席めん業界における物流標準化ガイドライン」も案段階のものであるが、実際に効率化を図れるものなのか不安であるため、トラック業界や小売業界等からも意見を伺いつつ、一人よがりの効率化の話にならないよう調整していきたい。また、行政からもご指導いただきながら進めていきたいと考えているので御協力いただきたい。

○日本ハム・ソーセージ工業協同組合 ^{すねや} 強谷専務理事

当組合では、大手主要メーカーの物流担当による検討の場を設けて、政策パッケージやガイドラインの考え方を勉強し、食肉加工業界の抱える現場の課題を議論しているところである。まだ対外的に資料で説明できる段階まで議論は煮詰まっていないが、今般のガイドラインに即した食肉加工業界の検討状況や会員企業からの意見について説明したい。

1 点目として、物流業務の効率化として附帯業務があり、仕分や検収及び検品等が挙げられているが、当協会としては「ラベル貼り」もクローズアップしたいと考えている。具体的には、か

ご台車への店別のラベル貼りや商品へのラベル貼り等があり、それ以外にも、種まき納品、箱バラし、店舗陳列等が常態化しており、ドライバーの負担と荷待ち時間の延長の原因となっているため、配送業務と附帯業務の別建ての契約は重要である。

2点目として、パレット運用の標準化や共同配送の仕組み作り、さらにはマテリアルハンドリングの機器使用を推進して、関係者間で運用ルールを作成・検討し、荷役時間の短縮に取り組む必要があるのではないかと意見があった。喫緊の課題であると考えているためすぐにでも着手したい。

3点目として、リードタイムの延長や納品期限の緩和について、各社の現場の物流担当は実態は極めて深刻であると感じている。ガイドラインにおいて、着荷主事業者としての取組事項では納品リードタイムの確保は「実施が必要な事項」として盛り込まれているが、発着両事業者に共通する事項においても、「実施が必要な事項」に含めるべきではないかという声があった。この点については、農林水産省のモデル案では、「実施することが推奨される事項」に整理されているが、「実施が必要な事項」に格上げした方がよいのではないかと思う。非効率を是正するための納品期限 1/2 ルールの導入、物流の平準化を前提とした納品リードタイム 2 日以上への変更は喫緊の課題であるため、2点目と同様にすぐにでも着手するのが大切である。時岡専務からご紹介いただいた大手食品スーパー 4 社が共同で発表した持続可能な食品物流構築に向けた取組の中でもこれらの問題への取組に加え、特売や新商品の計画発注の問題も検討されているが、食肉加工業界では、こういった面での取組は非常に遅れている実態にある。直前での発注や発注内容の変更等が常態化している状態であるため、日配品並の 365 日納品の見直しやピース納品を廃止して総量納品への切り替えを推進する必要があると考えている。

4点目として、検品の効率化や検品水準の適正化については、マニュアル化されていない外装不良による返品要求のバラツキがあり、不必要な荷役の発生やフードロスの問題に繋がっている。返品基準を明確化するための返品マニュアルを策定してルールに基づいた適切な返品を実施すべきと考えている。

5点目として、輸送方法・輸送場所の変更による輸送距離の短縮という項目については、鉄道貨物輸送の関係でみると、ゴールデンウィークやお盆、正月の期間に貨物輸送が 8 日～10 日間運休になる現状にあり、幹線の長距離輸送から鉄道貨物輸送への切り替えがうまく進んでいない要因となっているといった声があった。この運休期間の見直しやトラック輸送の輸送距離を短縮してトラックドライバーの拘束時間を削減するため、長距離輸送における中継輸送やモーダルシフト化、幹線輸送における集荷配送部分の分離、さらに集荷先、配送先の集約が必要といった声があった。

6点目として、共同輸配送の推進等による積載率の向上について、労働時間が制約されることで、1 運行で数か所に配送する場合、どうしてもコースの見直しのみでは限界があり、別途車両の手配が必要になってしまったり、到着までに日数を要して納期に間に合わなくなる。こういった点については、貨物の輸送単位が小さい場合には、保存温度帯が同じような他の荷主事業者との連携や物流事業者での積み合わせの実施を行うことで積載率の向上を図るのが必要だという話があった。なお、納品あるいは中継地点で商品在庫を一定量保管いただき、一定の積載量を保持するために車両積載量の下限を決めて、長距離から中距離輸送に対応できる体制の構築を検討する必要があるといった声があった。

以上、議論を始めて2か月足らずではあるが、当業界ではこのような議論があった。

○（公財）食品等流通合理化促進機構 佐南谷専務理事

FSP の取組や日即協の取組等を情報共有いただき大変ありがたい。我々どもも流通関係の皆様はこの取組を共有して、2024 年問題に対応してまいりたい。1 点確認だが、本日の資料は会員各社・団体に共有してもよろしいか。

○食品流通課 森山課長補佐

本日使用した資料については、農林水産省のホームページにも掲載する予定であるため、会員様に共有いただいても構わない。

○（一財）食品産業センター 大角専務理事

私の理解では自主行動計画は基本的に個々の業界や団体単位で定めるものと認識しているが、その上で、自主行動計画と規制案で出てくる各種事業者ごとに定める中長期計画との関係はいかなものになっているか。中長期計画を作成するとそれに基づいて進捗状況を政府に報告する必要が出てきて、更にそれに基づいて何らかの勧告なりを受ける場合もあると思うが、中長期計画の中身は業界が定める自主行動計画と内容と同様なのか。求める内容は似たようなものなのか。関係についてご教示願う。

○食品流通課 青木係長

次期通常国会で法制化される義務付けは個社ごとにかかってくるが、その前倒しの措置として自主行動計画の策定を各業界にお願いしているので、おおむね今回の自主行動計画の雛型として作成しているガイドラインが、ゆくゆくは政府としての判断基準として提示させていただくイメージであり、そのままではないと思うが、その前身となるような形となるだろうと思われる。前倒しの措置として策定する自主行動計画なので、本来は個社ごとに作るのが望ましいが、急ぎ年内に各業界での取組を進める必要があるため、まずは業界団体の皆様をお願いしている次第である。

○（一社）日本植物油協会 立見事務局長

当協会では、5 年前から物流課題に取り組むための流通委員会があり、農林水産省の協力をいただきながら検討を進めている経緯がある。家庭用の包装品については、FSP の検討案を参考に整理していこうと考えている。一方で、当協会は BtoB 事業の会員が多い団体であり、2024 年問題を始めとして、物流課題への取組が家庭用関係の包装品ほど進んでいない。バルク配送（液状粉体のローリー配送を含む）について、時間指定納品の問題や夜間対応の問題等様々な課題がある。また、業務用の斗缶類の商品も多く、色々な卸に対応いただいているが、そこにも色々な課題があるため、今回の情報連絡会のような協議の場、情報共有の場作りを行政にお願いしたい。BtoB の協議の場は少ないので、まずは現状協議をして相互理解できるような場を作してほしい。

自主行動計画について策定するのはよいが、来年から法規制下になり、それを念頭に取り組む

前提で考えなければならない。例えば、待機・荷役の3時間を2時間にという事も実際に掛っている時間をどう把握するのか？発荷主側は兎も角、着荷主側の発生時間実績はどう掴むのか？（そうした現状把握も無く）「行動計画を出したんだからしっかり取り組んでね」と言われてしまうと大変な事になり、取り組めていない場合の勧告・ペナルティが正直怖い。どのレベルの目標を設定すべきか等、ご指導・情報共有いただければ自主行動計画を作る上で、進め易くなるのでお願いしたい。

○食品流通課 青木係長

今後の法制化については検討中の部分が多いが、政府が示す判断基準について、3省の検討会でも定量目標をどう設定するのかの議論があり、省エネと異なり物流では様々な取組事項があり、一律に設定することが難しいので、始めは定性的な目標としてメニューリストのような形で判断基準を提示したうえで、各事業者にも中期計画を作っていただくのがよいのではないかと有識者から意見があったことを参考に申し上げる。

○（一社）日本パン工業会 阿部専務理事

当業界は、一般的な加工食品とは少し異なり、毎日非常に多くの種類のパンを作って届けたり、配送方法も自社、委託、パン会社の共同配送と様々である。日配品であるがゆえに、配送、また原料調達の間でも様々な課題が多いのが実情であるが、今年の秋には自主行動計画を発・着荷主として作っていきたいと思っている。できる取組と努力するといった取組もあると思うが、色々と御指導をお願いしたい。

時岡専務より資料3で様々な連携の取組を紹介いただいた。物流は各段階で連携して取り組まないと解決できないような事項が多いので素晴らしいと思った。現在検討中とのことだが、今後の見通しを教えてください。自主行動計画を作成する上で、流通関係で悩ましい場面もあり、参考にさせていただきたい。

○（一社）日本加工食品卸協会 時岡専務理事

お配りしている資料は検討中のものであり、まだまだ詳細をブラッシュアップしなければならないと考えているが、できれば早い時期にFSPとしての取りまとめを行いたいと思っている。まとめた内容をできれば8月中旬にFSPの各団体に共有して、団体や個社への落とし込みを検討いただく予定である。せっかくこのような情報連絡会ができたので、FSPとして取りまとめができれば、情報連絡会の皆様に共有させていただきたいと考えている。

○（一社）日本冷凍食品協会 木村専務理事

当協会では、冷凍食品メーカー約400社の会員がいるが、多くは低温物流であり、常温の物流とは特性が異なり、物流の効率化については中々進んでいない状況である。自主行動計画についても、業界全体で作れるのか、大手で作るのかも決まっていない。冷凍食品で見ても、総合食品メーカー、水産メーカー、乳業メーカー等があり、会社ごとに様々な商品を作っているため冷凍食品共通で作るのは難しいと考えている。色々な方々の協力を得ながら検討していきたい。

○（公財）流通経済研究所 加藤専務理事

物流の問題は関係者が多く連携が難しいが、このような連絡会を開催するのは素晴らしいことだと思う。特に物流の中で、優良事例を共有して皆様が参考にできるようにするのは大事であるため、今後もこのような共有できる場を作り、良い情報が集まるような形で進めていただけるとよいと思う。また、同時に業界標準の形成が大事だと考えている。連携せずに個々で取り組んでしまうと、結果として集まった時に矛盾が生じたりバラバラの取組がそのままになってしまうこともあるので、役所の方でしっかりとフォローいただきたい。

物流の問題は実行が難しいと言われている中で、今回は役員クラスを指定して会社として取り組む内容でガイドラインが出されているので、物流課題が全社的に共有できるような状態が作られることを期待している。実際にセンターに訪れてバラで荷卸ししている現場を見たり、どのように仕分けを行っているのか、ドライバーが朝何時に積みつけているのかを見ることで、リアリティを共有できると物流問題を実感できると思う。見せたくない部分もあるかと思うが、問題意識を広めることは大切だと考える。

○（一社）日本即席食品工業協会 吉井専務理事

本日午後に当協会では物流問題検討会を開催し自主行動計画に関して議論する場を設ける予定である。参考資料3のモデル案は非常に気を遣っていただいているモデルになっていると思うが、ここに記載されていることが最低ラインになるのか。記載ぶりをもう少し柔らかい表現にすることはできるのか。具体的に取り組むとなると結構大変なので、ニュアンスとして事前に把握しておきたい。

○食品流通課 青木係長

農林水産省が作成した参考資料3モデル案は参考として示しているものなので、最低ラインではなく参考としてご活用いただきたい。

○（公財）流通経済研究所 堀尾特任研究員

物流問題については、アクションプランやロードマップ等、これまで色々論議を重ねてきても進歩していなかった中で、今般、持続可能な物流の実現に向けた検討会で法制化をしてきちんとルールを定めて取り組んでいこうとなった。法制化をしていただいて猶予期間が1年あるが、今度は民間が計画を立てて実行していくステージに移ってきており、そのために先進事例や様々な取組をこの場で連携しながら情報共有し、各業界で進めていこうという認識でよろしいか。

流通経済研究所の中でも、フィジカルインターネットの流れの中で4つのワーキンググループが動いており、ユニットロードの標準化やコードの標準化、データ連携の方法、まさにど真ん中の話としては商慣習の標準化について議論している。この論議も製配販三層で行っているので、連携という意味で次回この場で是非紹介させていただき皆様の検討の参考にしていただきたい。

○全日本菓子協会 原田常務理事

当協会としては物流問題について特化して検討するために委員会を立ち上げた。この場で特に

お話できるようなものはないが、本日伺った皆様のご意見を参考にして自主行動計画に着手していきたいと考えている。

○ハウス食品(株) SCM 部 松下次長

政策パッケージの中で規制措置等の導入について、ワードとしてインパクトがあるので具体的にどのような内容になるのかイメージを教えてください。

○食品流通課 青木係長

スキームとしては、省エネ法を参考に行っているため改善計画の作成と報告の義務付けということになる。作成いただく計画は自主行動計画が前倒しの取組となるので、将来的には自主行動計画が中長期計画のモデルになるイメージ。計画の内容としては、先ほど申し上げたように定量的ではなく定性的なものになるのではないかと考えており、例えばパレット化でいえば、定量的にパレット化率目標を定めるというよりは、定性的にパレット化に取り組むといった計画を立てていただいて取組状況を報告いただく形になるのではないかと考えている。具体的には決まっておらず、今後検討していくことになっている。

○日清食品(株) 岩本主任

自主行動計画について、フォローアップの予定はあるか。

○食品流通課 青木係長

政策パッケージの中でフォローアップを行うことを明記しており、現在、フォローアップの方法を3省で検討している。おそらく年明け頃に事業者の方々を対象とした簡単なアンケート調査をするのではないかと考えているが、こちらも決まったらお知らせしたい。

○宮浦総括審議官

本日は色々なご意見をいただき感謝する。皆様からお話が多かった点としては、規制措置という言葉が強く印象付けられていると感じた。先程堀尾様から解説いただいたとおり、長年物流問題が課題となっていたにもかかわらず、なかなか実情が変わっていないことから、規制も含めて少し強い行動をしていかないと解決に至らないのではないかとという趣旨で規制に一步踏み込んだパッケージになっている。一方で、これは関係する皆様方を縛り上げることを意図しているのではなく、きちっと物流の手段を有利に確保できるような形に早めに対処いただくための措置となっている。皆様方がまずできるところからどういうことを各業界として取り組んでいくのかということを明らかにしていただき、社会に対して示しながら物流業者と信頼関係を作っていただきたい。

今回の議論を聞いて、色々な取引があるところにはきめ細かく対応する必要があると感じた。認識共有を含めてこのような場は行政及び業界でも重要であるため、今後も遠慮なくご意見いただければと思う。

○食品流通課 森山課長補佐

第2回の情報連絡会は9月中下旬頃に開催したいと考えている。行政が新たに知り得た情報の発信や各業界の検討状況を報告いただければと思う。今回の連絡会に参加していない団体にも横展開をしつつ、次回の開催を検討していきたい。また、今後個別のご相談や意見交換にも応じていきたいと考えているので、ご要望があればお声がけしてほしい。

○食品流通課 蔵谷課長

7月18日付けで食品流通課長を拝命した。本日の活発で率直な議論に感謝したい。とりわけ、個社最適ではなく業界最適を目指す、さらには個別業界を超えて取組や標準化を進めていくという正しい方向性の下で議論がなされていることを心強く思っている。このような形で情報交換を続けていけばよい結論が得られると考えている。

宮浦総審からも話があったが、信頼関係の構築が重要である。これまでは荷主側が運送業者を選んでいたが、これからは運送業者に荷主業者が選ばれる時代に差し掛かっている。今、我々が取組もうとしているのは、信頼される荷主、選ばれる荷主になるということだと思う。

また、本日の会合の中で、「実際の取組には時間もコストも掛かる」とのご発言もあったが、だからこそ、早目早目に検討を進めていく必要があると思う。2024年問題がクローズアップされているが、1つの通過点でしかなく、物流関係はますます厳しくなっていく。そういった意味でも2024年問題は危機であると同時に、自分たちの考え方や発想を変えていくための大事な転換点と捉え直して、全体として取り組んでいければと考えている。

— 以上 —